



平成 14 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 グッドウィル・グループ株式会社
代表者名 代表取締役会長 折口 雅博
(登録銘柄 コード番号 4723)
問合せ先 常務取締役管理本部長 金崎 明
(TEL . 03 - 3405 - 9228)

法定準備金の減少に関するお知らせ

平成 14 年 8 月 27 日開催の当社取締役会において、商法の改正を受け平成 14 年 9 月 26 日に定時株主総会を開催し、法定準備金（資本準備金及び利益準備金）を減少させて、剰余金に振替える議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせ致します。

記

1、法定準備金減額の目的

当社は、平成 13 年 10 月 1 日に施行された商法の改正を受け、商法第 289 条第 2 項の規程に基づき、資本金の額の 4 分の 1 を超過する法定準備金を減少させて、剰余金に振替え、配当可能利益の充実を図るとともに、自己株式取得など今後の資本政策の一環に備えるものであります。

2、減少する法定準備金の額

平成 14 年 6 月 30 日現在の当社の法定準備金の総額 16,393 百万円から資本金の額の 4 分の 1 を超過する法定準備金のうち、資本準備金 12,926 百万円及び利益準備金の全額に当たる 47 百万円の合計 12,974 百万円を振替えます。

なお、振替え後の法定準備金の額は資本準備金 3,418 百万円、利益準備金 0 円となり、その合計額は 3,418 百万円となる見込みです。

3、減額の方法

資本準備金の振替額 12,926 百万円、利益準備金の振替額 47 百万円は剰余金に振替える予定であります。

4、法定準備金振替の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	平成 14 年 8 月 27 日（火）
(2) 定時株主総会決議日	平成 14 年 9 月 26 日（水）
(3) 債権者異議申述公告	平成 14 年 9 月 30 日（月）
(4) 債権者異議申述期間満了	平成 14 年 10 月 29 日（火）
(5) 法定準備金振替の効力発生日	平成 14 年 10 月 30 日（水）

5、今後の業績見通し

当社は、平成14年8月27日発表いたしました「平成14年6月期決算短信(連結)について」にてお示ししたとおり、グループ全体の収益構造の改善及び経営基盤の再構築のための企業努力に努めてまいります。

以 上